

国民健康保険税条例の一部改正

問 子ども・子育て支援納付金による増税とのことだが、どのくらいの増税になるのか。

答 1人当たり年間平均 2451 円の増税になる。

問 子どものいない家庭の負担が増えるのではないか。

答 社会全体で負担を分かち合い、その結果、将来的に社会全体が恩恵を受けることができるという趣旨で、国が創設した社会保険制度である。



専決処分の承認

- ・ 税条例の一部改正
主に軽自動車税について
- ・ 国民健康保険税条例の一部改正
基礎課税額上限が 66 万円から 67 万円へ

筒井地区雨水貯留施設整備工事

問 同時に予定していた水路改修が遅れることについて住民への説明を行うのか。

答 今後の工事日程が決まりしだい、速やかに住民には説明する。



人 事 農業委員

久保 龍彦さん（南黒田）
古川 理枝子さん（筒 井）
八束 光男さん（徳 丸）
本田 啓三さん（中川原）
秋山 和恵さん（出 作）
池内 直人さん（鶴 吉）
済川 誠さん（鶴 吉）
篠崎 保さん（横 田）
渡部 一幸さん（永 田）
伊賀上 典久さん（大 間）
大政 浩史さん（恵久美）
重川 鐵さん（昌農内）
戎森 基晴さん（北川原）
大川 誠さん（北川原）

その他の議案

- ・ 税条例の一部改正
- ・ 印鑑条例の一部改正
- ・ 第3分団消防詰所新築建築
主体工事請負契約の締結

追加議案

省エネ家電買換え支援
1255 万円

エアコン・電気冷蔵庫・
テレビ・LED 照明器具の
買換えを対象に、2分の1
（上限 5 万円）を補助



町民の暮らしによりそった改正を

報 告

- 令和7年度一般会計から令和8年度へ
17 億 2290 万円を繰越
- 令和7年度水道事業会計から令和8年度へ
6 億 1932 万円を繰越
- 令和7年度下水道事業会計から令和8年度へ
1000 万円を繰越
- 令和7年度松前町土地開発公社収支決算
資産：1 億 8973 万円
負債：1 億 7599 万円 資本：1374 万円

一般会計繰越の主なもの

- ・ 筒井地区雨水対策
7 億 5509 万円
- ・ 塩屋地区雨水対策
2 億 8703 万円
- ・ 松前生活応援商品券
1 億 7600 万円

い
ず
れ
も
可
決
・
承
認
・
同
意
し
ま
し
た。

